

参加料
無料

働き方改革推進セミナー

**緊急開催決定 今年の『業務改善助成金』
～経費の10割を受給できる可能性がある！～**

主催：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

【セミナーの要点】

1. 助成金とは、要件を満たすことで必ず受給できるもの！
2. 業務改善助成金の概要 ～経費10割受給する方法とは～
3. 不受理を受給に変えた「事業計画の着眼点変更」の実例3件

※申し込みは前日まで可能ですが、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

日 程

2026年8月27日(木) 14:00～15:30

※セミナー終了後、個別相談会を行います。ご希望者は事前にお申し込み下さい。（定員3社様）

申込

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-TD3BIFaftZ6LhRciuzc>



対象

事業主・人事労務担当者等 《コンサル業、各種士業の方は受講できません。》

講師

講師 小柴 明郎（こしば あきお）開業社会保険労務士14年目



1957年1月 新潟県新潟市に生まれる
1975年3月 新潟明訓高校卒業
1979年3月 近畿大学卒業、スポーツ用品メーカーに新卒入社
2012年9月 大阪府社会保険労務士会 開業登録 活動開始
2017年2月 新卒入社したスポーツ用品メーカーを60歳で定年退職
2019年11月 大阪働き方改革推進支援賃金相談センター 専門相談員

セミ
ナー
定員

会場のみ30名（※オンライン配信はありません）

申込
方法

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの「セミナーのご案内」サイトからもお申込みいただけます。

【セミナー申込に関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局 7階
TEL：06-4792-8205
E-mail：osaka3@workstylereform.net
平日 午前9時～午後5時まで